# 広島大学学術情報リポジトリ Hiroshima University Institutional Repository

Title	宮崎県日南市榎原神社所蔵文書・書画・器物類目録稿
Author(s)	妹尾,好信;長友,禎治;北原,沙友里
Citation	内海文化研究紀要 , 52 : 1 - 8
Issue Date	2024-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/55217
URL	https://doi.org/10.15027/55217
Right	Copyright (c) 2024 by Author
Relation	



## 宮崎県日南市榎原神社所蔵文書・書画・器物類目録稿

妹尾 好信・長友 禎治・北原沙友里

宮崎県日南市南郷町にある榎原神社が所蔵する神社伝来の資料群について悉皆調査を行った。その うち、冊子本や巻子本のような書物の形態をとる典籍や文学資料については、「宮崎県日南市榎原神 社所蔵典籍目録稿」として、本誌『内海文化研究紀要』第51号(2023年3月刊)に目録を掲載した。 本稿は、それ以外の資料類、すなわち歴史資料としての文書類、書蹟・絵画・古写真の類、さらに道 具や器物の類を対象として作成した目録である。

調査は2019年から2020年にかけて行った。まず、日南市教育委員会生涯学習課文化財係の文化財専門担当官である長友が予備調査を行い、1点ずつに整理番号を付した。その後、当時広島大学教授であった妹尾(現、二松学舎大学文学部教授)と大学院博士課程後期の北原(現、北九州工業高等専門学校専任講師)が加わり、3人で詳しい書誌調査と撮影を行った。

末尾に、前回の目録に掲載したものも含めて、数点の画像写真を掲載した。

### 〔凡 例〕

- 1. 本目録には、榎原神社の収蔵資料のうち、本誌前号に掲載した典籍目録に納めたもの以外の文書、書画、器物類を収録した。
- 2. 配列は、「A 文書」、「B 書画」、「C 器物」の順とした。
- 3. 目録掲載にあたって、以下の方針で記載した。
  - ①通し番号 本目録に掲載した項目に対して、配列順に001~088までの3桁の番号を付した。
  - ②資料名 資料名は題名が付されているものはそれに従い、原題を「」に入れて示したが、題名のないものは仮に資料名を付した。文書の断簡にはほぼ題がないので、「文書」「神託」「断簡」「断片」「紙片」などとし、一部には冒頭の字句を「」に入れて付記した。資料名はゴシック活字で示した。表記は原則として現行の字体に改めた。
  - ③寸 法 寸法を縦×横または天地×長さで示した。単位はcm。ただし、すべての資料について 寸法を計測したわけではない。
  - **④数** 量 資料の数量を示した。1点のみの場合は原則として記さない。
  - ⑤解 説 以下、( ) 内に※印を付して参考となる情報を記した。資料の形態を適宜「一枚物」「掛軸」「扁額」などと示した。奥書や識語などがあれば適宜引用した。その際、年号で書かれた年次については西暦を注記した。引用文中の改行は「/」で示した。引用文中、未判読文字は口で示した。
  - ⑥整理番号 項目末尾に、長友が仮調査の際に付した仮の整理番号を〔 〕に入れて「No.」を付けて3桁で記した。「A 文書」中には、整理上の都合により枝番号を付した場合もある。当面はこの整理番号が資料検索と出納の基準となる。

### A 文 書

- 001「**榎原山神生寺系図**」 (※掛軸) [No.102]
- 002「**榎原山神生寺系図**」 (※掛軸。第9代まで) [No.104]
- 003「伊東系図」 (※掛軸。昭和51年(1976)作成) [No.103]
- 004 **文書** [No.022-2]
  - ·「寛文第八戊申十月廿一日暁戌之下刻…」 (※寛文8年は1668) [No.022-2-1]
  - ·「寛永十七年庚辰九月九日ゟ御託」 (※寛永17年は1640。表と裏に書き込みあり) [No.022-2-2]
  - ·「大様にて無座…」 [No.022-2-3]
  - ·「本越御…」 (※表と裏に書き込みあり。[No.026] と関連あるか) [No.022-2-4]
  - ·「以来其之御託被遊置候御神気」 (※2行目) [No.022-2-5]
  - ・「被仰にていろいろ御肝煎被成候へ其□無之候当鵜戸山別当…」 [No.022-2-6]
  - ・「被仰済候処」 (※2行目下) [No.022-2-7]
- 005 **文書** [No.023]
  - · 白紙 「No.023-1〕
  - ・「中尾畠方寺ゟ作所之畠米麦上納覚」「慈尊院より日高藤右衛門殿、米良利左衛門殿」(※裏面に「御樽代」の文字に抹消線あり) [No.023-3]
  - ・「覚」 (※4行。「右之内、荒々御地検御帳にて改遣給候様、長友兵蔵殿方江申入候得共、/御帳面只今後所に被差置候故、委義難知由被候に付、此段右様江/御無心申上候、尚又其元様方御印形被成下候得共、末々之ためにも別て宜御座候に付、此段御願申上候、以上」。[No.026] と関連あるか)[No.023-4]
  - ·「御託書」 (※包み紙。虫付、破損) [No.023-5]
  - · 白紙 [No.023-6]
- 006 **文書** [No.024]
  - ·「御託書入」 (※包み紙) [No.024-1]
  - ・「建立為桜井宮と」「つちとの卯、実応ナルヘシ寛永十六年生」 (※寛永16年(1639) は己卯、「つちとの卯」は書き損じか。[No.025] と連れか) [No.024-2]
  - ・「花山院額文字御染筆之砌、大坂詰田原喜内殿より被差出候証文扣」 (※ [No.040] の包み紙) [No.024-3]
  - ・「権大納言愛徳卿御直書」 (※包み紙) [No.024-4]
  - ・「□鉄尾丸目天飯登作奴止茂…」 [No.024-5]
  - · 白紙 [No.024-6]
- 007 **文書** [No.028]
  - ・「右之外慈尊院作畠地」「日高藤右衛門殿、米良利右衛門殿」 (※ [No.023-3] と関係あるか) 寸法30.2×43.2。[No.028-1]
  - ・「此四ケ所之畠反畝高、米上納高麦上納高御改被下候様、御願申上候」 寸法30.5×42.2。[No. 028-2]

- 008 文書 [No.029]
  - ・「**覚**/**慈尊院**」 (※「右今般/御神領御増被成候に付/格式等の義左之通/改而」~「右寛政 三辛亥年被仰出候事」。寛政 3 年は1791) 寸法17.3×約80.5。[No.029-1]
  - ・「御書附」「覚/榎原山櫻井権現」 (※包み紙と文書。包み紙に「御書附」。文書に「覚/榎原山櫻井権現」、文書末尾に「寛政二年庚戌十一月 慈尊院」。寛政2年は1790) 寸法25.7×35.1 (包み紙)、23.5×16.1 (文書)。[№029の2]
- 009 **文書** (※「己酉秋御米収納、高橋彦左衛門」「慈尊院」「地福寺」) 寸法12.7×35.5。[No.030]
- 010 **文書** 「No.031〕
  - ・「**慈尊院/百世九/屋敷割□/畠八畝**」 寸法13.0×35.0。 [No.031-1]
  - ·「米壱斗九升七合浮屋敷/前に口米入」 (※紙片) 寸法13.0×3.5。[No.031-2]
  - ・「**己酉春改新田坪付/慈尊院**」 寸法12.8×15.0。 [No.031-3]
- 011 **文書** [No.032]
  - ・「**享和三癸亥ノ八月」** (※末尾に「文化五戊辰十月十七日初于」。享和3年は1803、文化5年は1808) 寸法16.5×81.0。[No.032-1]
  - ・「**慈尊院/一米壱斗八升壱合…**」 寸法16.0×10.5。[No.032-2]
  - ・「権現ノ御宮再興ノ下二此名ヲ御書加置可被給候/大工方蛯原清右衛門」 (※紙片) 寸法16.5 ×6.3。[No.032-3]
  - ・「正林公本文二八卦二十ノ数全ク用ズトアル」 (※紙片) 寸法15.2×6.8。[No.032-4]
  - ・「一、仁王門ゟ御神前迄両脇の石塀並…」「文化五戊辰年」 (※紙片。文化5年は1808) 寸法 16.5×8.3。[No.032-5]
  - ・「正親町公通卿山さと…」 (※紙片。和歌の極札の一部)寸法9.7×2.1。[No.032-6]
  - ・「**壱九下割**…」 (※紙片) 寸法13.0×2.3。 [No.032-7]
  - ·「写なりかたく」 (2 行目)(※紙片) 寸法未測。[No.032-8]
- 012 **文書** (※木箱入) [No.043]
  - ・祐肅**公御立願文箱** (※木箱) 寸法、蓋47.5×12。高さ3.0。箱45.5×10.8。高さ6.5。[No.043-1]
  - ・祐肅公御立願文 (※包み紙に「立願祐肅」。立願文末尾に「寛政七年二月五日吉日謹拝 祐肅 (花押)」。寛政7年は1795) 寸法38.9×52.1 (立願文)。寸法52.1×38.0 (包み紙) [No.043-2]
- 013 **文書** (※木箱入) [No.044]
  - ・「立願文・家老中・諸士中」(※木箱)寸法、蓋44.5×7.8。高さ3.0。箱43.0×11.0。高さ10.5。 [No.044-1]
  - ・御願書 (※末尾に「安永五丙申年九月九日 (願主)川崎祐理/敬白」。安永5年は1776) 寸法 36.2×48.5。[No044-2]
  - ・**立願文** (※末尾に「文化十一甲戌年六月吉日〈願主/飫肥役人之外〉給人中」。文化11年は 1814) 寸法30.4×43.3。[No.044-3]
  - ・**立願文** (※包み紙に「立願文 〈願主〉年寄中〈敬白〉」。願文末尾に「文化十一甲戌年八月吉日/伊東金左衛門祐寛・川﨑権之助祐張・川﨑一学祐總・川﨑宮内祐迪・山田次即兵衛宗祺」。 文化11年は1814) 寸法35.7×49.3 (立願文)。寸法47.5×34.0 (包紙)。[No.044-4]

- ・**立願文** (※末尾に「文化十一甲戌年八月吉日/伊東金左衛門祐寛・川崎権之助祐張・川崎一学 祐總・川﨑宮内祐迪・山田次即兵衛宗祺」。文化11年は1814) 寸法32.9×45.8。[No.044-5]
- ・立願文 (※包み紙に「立願文〈中小性中〉」「霜月十六日奉納也」。立願文末尾に「文化十一甲戌年十月吉日 〈願主〉中小性中」。文化11年は1814) 寸法31.0×42.9 (立願文)。寸法42.6×26.0 (包み紙)。[No.044-6]
- ・**立願文** (※末尾に「文化十一甲戌年十二月十五日 西山寺若キ者」。文化11年は1814) 寸法 36.0×48.8。[No044-7]
- ・立願文 (※包み紙に「立願文 敬白」。立願文末尾に「嘉永七庚寅閏七月廿一日」(嘉永7年は 1854)とあり、「主君当廟為安全奉祈願者也」として安井弥左衛門以下全39名の署名あり)寸法 27.8×41.0(立願文)。寸法41.0×27.2(包み紙)。[No.044-8]
- 014「**御託書」** (※「万治元年戊戌閏十二月廿三日」。万治元年は1658年。[No.024-2] と連れか) 寸 法25.5×約30.5。[No.025]
- 015 **タ十寸方** (※奥書に「寛文八年戊申十一月廿二ノ夜丑ノ時御託御□□道□」。寛文8年は 1668) 寸法28.5×38.5。[№063]
- 016「**覚**」 (※御託。「戊申十月廿日より神道」。軸なし) 天地23.9、長さ約2.0。[No.027]
- 017「**覚**」 (※「栄助、茂八、理助〈里助〉」) 寸法25.3×35.5。[No.038]
- 018「**畠地党」** (※「二月十八、長友兵蔵、慈尊院様」。〔No.022-2~4〕と関連か)寸法25.5×約35.0。 「No.026〕
- 019 **証文** (※「額二枚」「寛政十戊午年十二月廿八日、田原喜内より花山院様諸大夫御中」とあり。 [No.024-3] はこの証文の包み紙。寛政10年(1798)、田原喜内より花山院様諸大夫御中宛「桜井大権現」「榎原/桜井両大権現」の額2枚を依頼する証文。) 寸法16.3×45.3。[No.040]
- 020「乗船之大事」 (※末尾に「右弘化(法カ)大師入唐成就ノ大事/此大事相伝スル者一人乗船 スレハ/其船無難有/五月吉旦 授与実英/大題阿闍梨實増和尚」) 寸法25.9×35.5。[No.036]
- 021「**羽団相伝記」** (※冒頭「飫肥愛宕山祐光寺の大本院祐清…」) 寸法16.7×33.0。[No033]
- 022「**粢祭之大事」** (※表に「粢祭之大事」、裏に「暫観念」) 寸法15.3×約42.0。[No.034]
- 023「天狗土折大事〈八天狗飛行土折止〉」 (※一枚物) 寸法29.8×44.5。[No.059]
- 024「護身神法」 (※本奥書に「神道長上 ト部兼里/権大僧都法印隆岳傳茲/安永四乙未年/月 吉日 授與法印/祐清」「傳燈大阿闍梨隆岳」、安永4年は1775。奥書に「祐光寺前住/大先達玉鳳 院法印祐清(印)/文化十二乙亥年/四月吉祥日」、文化12年は1815) 寸法17.2×47.5。[№062]
- 025「新沢仁王経所説五大力菩薩」 (※末尾に「右異干旧沢 已上 本宗」) 寸法17.0×18.0。[No. 035]
- 026「**南無妙法蓮経日蓮**」 (※軸) 寸法38.0×20.0。[No.045]
- 027 和歌書付 寸法25.7×34.0。(「祐久か手に小手巻の糸掛て/むかし折敷しき嶋の道」「祐久か何 れの国をしひたりと/次第不動に守る我しも」「我そ今岩尾を高く重むるは/国そゆたかの始とそ しれ」「きくもありきかんのみある此池の/水は毒やく心ろにそある」の4首) [No.037]
- 028 **書簡** (※「愛徳より按察大納言、十二月二十四日」) 寸法33.1×45.2。[No.046]
- 029 断片 (※「饒速日命 宇麻志真治命/其乃尊神 口傳」から始まる。[No.058] の連れか) 寸

法16.4×17.5。[No.071]

- 030 **断片** (※3行。「櫻井宮…恭誉代」) 寸法27.5×5.0。[No.064]
- 031 **断片** (※1枚。「天狗惣免ヲンイダラ~・ケンウム・ソワカ/三反」) 寸法15.0×7.0。[No. 065]
- 032 **紙片** (※「九拾七分半 ″傳助/米壱升七合五勺 ″…内延三升六合」とあり。[No.42-3] と 関連) 寸法8.8×3.0。[No.041]
- 033 **白紙紙片** 寸法17.3×12.4。[No.067]
- 034 **付箋** (※3枚) [No.042-4]

#### B 書 画

- 035 **書** (※弘法大師御筆。般若心経) [No.082]
- 036 **書** (※花山隠愛徳筆。神額之文字 2 通) [No.083]
- 037 **書** (※祐福の書。「義」の文字を彫刻) [No.123A]
- 038 **木札** (※神女万寿姫直筆。「南無阿弥陀仏」「鵜戸山」の2枚) [No.110]
- 039「**御神哥」** (※掛軸) [No.091]
- 040「鵜**戸山大権現」** (※文字。掛軸) [No.105]
- 041「**榎原大権現額」** (※文字。額。裏面に文章あり、未確認) [No.106]
- 042「**櫻井大権現額**」 (※文字。額) [No.107]
- 043「**榎原・櫻井両大権現額」** (※文字。額) [No.108]
- 044「**浪恬風定」** (※扁額。「嘉永元年戊申六月穀旦、中山鄭元偉敬書(印)、薩州鹿児島、渡邉伊助、 濱田清左衛門、薬師吉左衛門」。嘉永元年は1848) [No.126]
- 045「**榎原大権現」** (※扁額。黒塗り。裏に「寛文第五歳乙巳、奉建立榎原大権現御寶前、施主法女、八月吉日」。寛文5年は1665) [No.130]
- 046「**日向国榎原神社之図**」 (※榎原神社全景図) [No.098] 【添付画像参照】
- 047「神女御影」 (※掛軸。内田マス子肖像) [No.100] 【添付画像参照】
- 048「神女御影」入箱 (※内田マス子肖像用の箱。「當寺第三世恭譽調之年経及破壊/寛政四壬子三 月再興之第八世隆凰代/明治廿八年五月改表相、社司平部俊英代」。寛政 4 年は1792、明治28年は 1895) [No.101]
- 049 **羽團図** (※「寸方別紙二在 祐清(印)」)寸法47.9×34.2。[No.069]
- 050 **須弥山図** (※一枚物) 寸法40.0×27.8。[No.073]
- 051 **檀之圖** (※一枚物。「祐光寺前住/大先達玉鳳院法印祐清(印)/文化十二乙亥年/四月吉祥 日」。文化12年は1815)寸法34.3×46.8。[No.077]
- 052 **檀之圖** (※一枚物。[No. 077] と内容的に同じ。祐清の奥書なし) 寸法34. 4×47. 4。[No.079]
- 053 **六根清浄祓** (※横折一枚物) 寸法35.0×47.5。[No.076]
- 054 **絵画** (※水墨画。岬の上の五重塔) [No.086]
- 055 **絵画** (※水墨画。山) [No.087]
- 056 **絵画** (※富士山と木3本) [No.088]

- **絵画** (※富士山と紅葉木) [No.089]
- **絵画** (※島津忠広) [No.090]
- **絵画** (※探竜斎筆) [No.092]
- **絵画** (※達磨。法眼永真筆) [No.093]
- **絵画** (※聖人肖像画。探竜斎筆) [No.094]
- **古写真** (※5枚、接写1枚) [No.095]
- **古写真** (※台紙付。本殿前写真 8 人) [No.096]
- **古写真** (※台紙付。本殿多人数で掃除) [No.097]

#### C 器 物

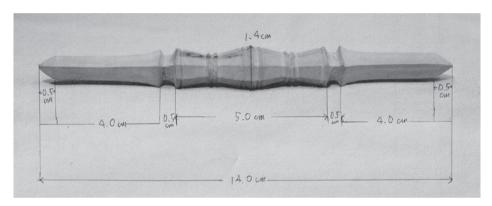
- 065 神輿 [No.109]
- 066「神女御染筆矢違之御守」 [No.111]
- 067「**御粢祀御槧地福寺**」 (※守り札の袋) [No.112]
- **摂社櫻井神社神鏡** (※箱に「明治十四年改之」。明治14年は1881) [No.113]
- **神女之数珠** (※表に「御神女数珠筥」、裏に「御神女御所持之数珠袋共/奉納川﨑大膳祐理/ 数珠袋計り郡司万兵衛久辰」) [No.116]
- **神女之天冠** [No.114]
- **万寿姫愛用檜扇** [No.115]
- **神女万寿姫麻衣** [No.127]
- **神女万寿姫襷** (※白地に九曜紋) [No.128]
- **木製独鈷杵** (※伊藤奈保子広島大学准教授(文化財学)によれば、木製、鬼目が約条である 2点が珍しく、非常に正確な測量のもとに制作されている。儀礼に用いられたかは不明という)

#### [No.039]【添付画像参照】

- **笛** 〔No.081〕
- **御玉** (※珠と木箱) [No.124]
- 077 鏡 (※木箱入り。「九鬼長門守隆邑室 (伊東祐永娘)」) [No.125]
- **杖** (※梵字。高野山、御四国順拝記念) [No.129]
- **火鉢** (※「文化五戊辰六月調之者也、御社参用」「隆寂代」。文化 5 年は1808) [No.131]
- 080 御膳箱 (※木箱と膳。黒漆塗椀に金箔で九曜紋。計4個。蓋に上書きで「寛政十戊午二月十四日御年二十七歳、伊東左京亮祐肅公六拾壱石三斗、寛政二/崇賢院殿」、「御膳箱/泰梁院殿/伊東修理大夫祐民[公]文化五戊辰十月十一日五拾石寄附/文化九辛申六月廿九日」。寛政10年は1798、寛政2年は1790、文化5年は1808、文化9年は1812。裏に「天保三年壬辰七月隆貫代調之」、天保3年は1832) [No.122]
- **盃と箱** (※蓋に九曜紋、箱に庵木瓜紋入り) [No.117]
- **茶碗** (※木箱入り。箱蓋に「萩焼、染茶々碗、二。降寂代」) [No.118]
- **茶碗** (※木箱入り。箱蓋に「黒楽御濃茶碗、隆寂代」) [No.119]
- 084 盃 (※木箱入り。A・B2点。箱蓋に「盃箱、榎原山」とあり。Aは高札と帯刀の侍(大石

内蔵助)の絵(底に「大坂和泉屋治兵衛」とあり)、Bは門と若侍の絵。Bの絵に描かれている高札の文面は、「定/喧嘩口論之事/下におくへからす/したむへからす/おさへ申間敷事/但し相手によるへし/すけ申間敷事/尤女はくるしからす/以上」)[No.120]

- 085 **茶碗台と茶碗** (※茶碗は2個。庵木瓜紋が彫り込んである) [No.121]
- 086 **茶弁当** (※2点) [No.132]
- 087 **黒漆塗箱** [No.099]
- 088 **木箱** (※文字などはなし) [No.123B]



074 木製独鈷杵 [No.039] (撮影と計測値は伊藤奈保子広島大学准教授による)

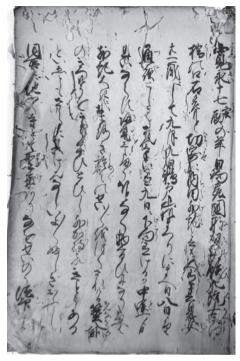


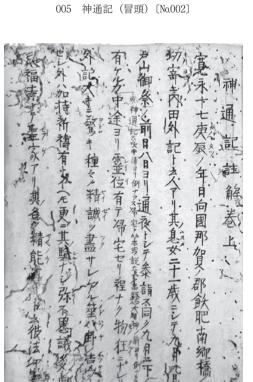
046「日向国榎原神社之図」[No.098]



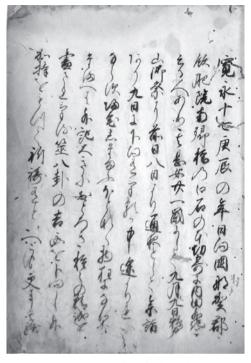
047「神女御影」[No.100]

#### 《参考》「宮崎県日南市榎原神社所蔵典籍目録稿」掲載資料の画像

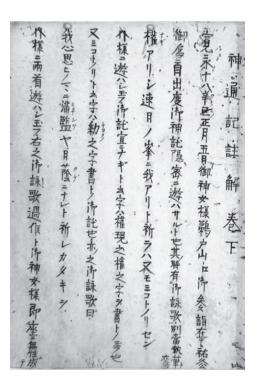




007 神通記註解 (巻上冒頭) [No.003]



006 神通記 (冒頭) [No.005]



007 神通記註解 (巻下冒頭) [No.004]